

赤松集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成 30 年 1 月 31 日
修正日： 年 月 日

市町村名	若桜町	組織名	農事組合法人あぐり赤松
1 地区の範囲 八頭郡若桜町 赤松地区（赤松、内町、馬場、寺所集落）			
2 地区の概要			
水田面積	24.2ha	主な水田栽培作物	水稻 農家数 41戸
認定農業者数	1 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	5 経営体
3 組織化及び集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標			
【項目】		【現状】	【目標】 32年度
組織の概要	設立時期 （規約等の制定日）	平成 29 年 9 月 1 日	年 月 日
	組織形態 （該当形態に○を記入）	・未組織 ・共同利用型 ・作業受託型 ○協業経営型	・共同利用型・作業受託型 ・協業経営型
	構成農家数	8戸	8戸
農地の集積	集積面積 A	7.1ha	11ha
	対象水田面積 B	20.2ha	20.2ha
	集積率 A/B	35%	54%
世代交代への取組		退職者の営農参加を求めていく	組合員の増加とオペレーターの育成・確保
新規就農者の活動参画		特になし	

注 1) 目標は、事業実施最終年度の翌年度とする。
 2) 設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。
 3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。
 4) 集積率の目標は、50%超が採択要件。
 5) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。
 6) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増、世代交代への取組、新規就農者の活動参画のいずれかでも可。ただし、世代交代への取組又は新規就農者の活動参画の欄に現状及び目標を記載すること。

I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】	
1 担い手の明確化及び水田利用集積目標	<p>平成26年に赤松地内の内町集落のうち9戸で集落営農組織「あぐり内町」を立ち上げ、8haの水田を各農家でそれぞれ耕作してきました。</p> <p>立ち上げのコンセプトは、高齢化が進み地区内の農地が徐々に耕作放棄地になる危機感から農地の維持と共同作業を行い、機械の近代化による省力化を図ることを目的にして立ち上げました。</p> <p>各農家は農業機械の耐用年数も経過して更新時期が近く、その負担も大きく、経営維持が困難になることが予想され、集団で更新を図ることとしました。</p> <p>また、水利の悪い場所が放棄地となったことから、約0.6haにそばを栽培することとしました。</p> <p>集落営農設立以来、近隣の廃業農家から耕作を依頼され、利用権設定により徐々に耕作地を集積し、3年経過して、1.6ha増加しました。</p> <p>当赤松地内は、60数戸の内20戸の農家で、水田24haを耕作し、元果樹団地5haの1/3の畑地で野菜などを栽培しています。</p> <p>今年、法人化した集落営農組織を赤松地区全体の農地の受け皿とし、集積増加を図ります。</p> <p>また、新たな組合員の参入、効率的な機械利用、退職就農者をオペレーターとして確保するなど、法人経営の拡大・充実を図ります。</p>
2 水田の作付計画（水稻以外の作物を含む）、活用方針・具体策	<p>水稻については、コシヒカリ、ひとめぼれ、ハクトモチを中心に作付けし、作期分散を図り、機械の効率的な利用を図ります。</p> <p>また、そばを中心に大豆の作付けも加えて農地の集積と有効利用を図ります。</p>
3 農業用機械施設の効率利用	<p>現状は、組合員所有の機械を借り上げているが、小型で老朽化している。</p> <p>今後は、組合として、作業量に応じた大型機械を、更新のタイミングを考慮しながら整備していきます。</p> <p>平成30年の作業に間に合うようにトラクターを導入し、米の直接販売を拡大するために保冷库を導入します。</p> <p>順次、基幹作業機である田植機、コンバインの導入を図ります。</p> <p>乾燥調製、精米等については、農協・町の施設を活用します。</p>
4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針	<p>地区内の退職者、後継者の作業参加を呼びかけ、組合員の後継者、新たな組合員として育成・確保を図ります。</p>
5 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】	<p>米の消費者への直接販売を拡大するとともに、畑地を活用した野菜栽培・販売を拡大します。</p> <p>また、組織内の女性の活躍の場として特産品の開発を手がけています。</p> <p>野菜を町内施設で販売し、大豆を味噌製造者へ提供することに加えて、組織内での加工にも取り組みます。</p>

Ⅱ 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額 (円)	導入予定年月	本事業による 導入機械に○
トラクター (ロータリー、 ハロー、畦塗機 含む)	35馬力	1台	6,321,914	平成30年 3月	○
米保冷庫	108袋	1台	634,000	平成30年 7月	○
田植機	6条植	1台	2,750,000	平成31年 3月	○
コンバイン	4条刈	1台	4,400,000	平成32年 3月	○